

松田町地域公共交通計画(素案)についてのご意見を募集します。

1. 施策等の趣旨・目的・背景

人口減少の本格化に伴う、バス等の公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転士不足の深刻化等により地域の公共交通の確保・維持は厳しくなりつつあります。一方、高齢者の運転免許の返納が増加傾向にある等、受け皿としての移動手段を確保することが重要な課題となっています。

このような背景のもと、本町の地域及び公共交通を取り巻く現状等を踏まえた上で、今後、町民、利用者、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、将来に向けて、安全で誰もが利用しやすい公共交通を確保する取り組みを継続的に進められるよう、本町の公共交通に関する今後の目標や施策の方向性を示すことを目的として、交通マスタープランとしての、「松田町地域公共交通計画」を策定するにあたり、町民の皆さまからのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、町公式サイト等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

2. 募集期間

令和6年1月10日（水）から令和6年2月9日（金）

3. 資料の閲覧・配布場所

上記募集期間中、次の場所において、松田町地域公共交通計画(素案)を閲覧することができます。

・役場庁舎3階 政策推進課、寄出張所、松田町生涯学習センター、松田町健康福祉センター

なお、町公式サイトからも閲覧することができます。

QR

4. 提出方法

松田町地域公共交通計画(素案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和6年2月9日（金）〈必着〉までに、直接持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で政策推進課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

※書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

※書面により提出が困難な方は、お問い合わせ先までご相談ください。

5. 提出先

《松田町 政策推進課》

◇直接持参の場合 松田町松田惣領 2037 番地 松田町役場 3階
(土曜、日曜、祝日を除く、平日 8:30~17:15 に受付)

◇郵送の場合 〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地

◇ファックスの場合 0465-83-1229

◇電子メールの場合 kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp

6. お問い合わせ先

松田町役場 政策推進課 0465-83-1222

松田町地域公共交通計画(素案)についてのご意見を募集します。

1. 施策等の趣旨・目的・背景

人口減少の本格化に伴う、バス等の公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転士不足の深刻化等により地域の公共交通の確保・維持は厳しくなりつつあります。一方、高齢者の運転免許の返納が増加傾向にある等、受け皿としての移動手段を確保することが重要な課題となっています。

このような背景のもと、本町の地域及び公共交通を取り巻く現状等を踏まえた上で、今後、町民、利用者、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、将来に向けて、安全で誰もが利用しやすい公共交通を確保する取り組みを継続的に進められるよう、本町の公共交通に関する今後の目標や施策の方向性を示すことを目的として、交通マスタープランとしての、「松田町地域公共交通計画」を策定するにあたり、町民の皆さまからのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、町公式サイト等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

2. 募集期間

令和6年1月10日(水)から令和6年2月9日(金)

3. 資料の閲覧・配布場所

上記募集期間中、次の場所において、松田町地域公共交通計画(素案)を閲覧することができます。

- ・役場庁舎3階 政策推進課、寄出張所、松田町生涯学習センター、松田町健康福祉センター

なお、町公式サイトからも閲覧することができます。

QR

4. 提出方法

松田町地域公共交通計画(素案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和6年2月9日(金)〈必着〉までに、直接持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で政策推進課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

※書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

※書面により提出が困難な方は、お問い合わせ先までご相談ください。

5. 提出先

《松田町 政策推進課》

◇直接持参の場合 松田町松田惣領2037番地 松田町役場 3階
(土曜、日曜、祝日を除く、平日8:30~17:15に受付)

◇郵送の場合 〒258-8585 松田町松田惣領2037番地

◇ファックスの場合 0465-83-1229

◇電子メールの場合 kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp

6. お問い合わせ先

松田町役場 政策推進課 0465-83-1222

7. ご意見をいただきたい主なポイント

- ・「誰もが“笑顔”で行きたい所へ行けるまち 松田」を基本理念に、町民が健康で活動的な生活を送るために、公共交通は重要な役割を担います。
- ・特に高齢者、学生、障がい者などの交通弱者が健康で活動的な生活を送れるように、誰もが公共交通を利用して容易に移動ができる環境を整備することが最も重要であると考えます。(p36 より)
- ・そのため、各公共交通機関のあり方が肝要となることから、各公共交通機関の在り方(p38 参照)について再確認いただき、ご意見いただきたいと考えております。